

学校開放施設の利用について

茅野市教育委員会

2023/3/14

1 施設の利用にあたって

令和5年2月27日より、諏訪圏域の新型コロナウイルス感染警戒レベルが小康期へと引き下げられ、基本的な感染対策を継続するなど新型コロナや季節性インフルエンザに気を付けながら、日常を取り戻していくことが県より示されました。

さらに、令和5年3月13日から、感染症対策に係るマスクの着用は個人の判断が基本となっています。

市内学校開放施設の利用においても、これまで同様基本的な感染症対策を継続していただくようお願いいたします。

2 引き続きお願いしたいこと

新型コロナウイルスや季節性インフルエンザの感染予防のため、以下のことにご協力をお願いします。

○こまめな換気・手洗い、手指消毒

○人と人との距離を確保（可能な範囲）

○発熱等の症状がある場合は出勤、外出等は控え、特に、重症化リスクの高い方は、診療・検査医療機関へ相談・受診

○各部の消毒

- ・ドアノブ ・ドアの手がけ ・照明等のスイッチ ・トイレのレバー ・トイレ手洗いの水栓
- ・トイレのペーパーホルダー ・ポール ・ネット ・モップ、ほうきの柄 ・机、椅子等

※その他の感染症対策や、マスク着用の判断の詳細等は、国・県の案内をご覧ください。

6 体育館利用の設備について

体育館利用の際は、ポール、ネット以外の用具はご持参いただき、その他の備品については使用しないでください。また、体育館を含めた学校開放施設は、他の貸し出し施設とは異なり、児童・生徒の授業時間外等の空き時間をお貸ししていることにご留意いただき、設備の不具合や破損等があった場合には、授業の継続に関わる場合もありますので、直ちに学校へご連絡ください。

7 その他

上記の他に問題が発生した場合や、質問等ございましたら利用学校へご連絡ください。

学校施設は児童・生徒が授業、行事、部活等で使用しています。児童・生徒、利用者の方々を含むすべての利用者が安心・安全に使用できるようご協力をお願いします。